

## 介護サービス

■基本料金（法定給付）【日額】 介護保険負担割合証に記載された負担割合が自己負担となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
従来型個室	7,520円	7,990円	8,610円	9,140円	9,660円
多床室	8,270円	8,760円	9,390円	9,910円	10,450円

■加算料金（法定給付） 介護保険負担割合証に記載された負担割合が自己負担となります。

費用	料金	備考
個別リハビリテーション実施加算	2,400円/回	個別リハビリテーションを20分以上実施した場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(Ⅰ) 340円 (Ⅱ) 460円	一定期間の在宅に退所された方の割合やベッド回転率、別に厚生労働大臣が定める基準に適合した場合
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) 220円 (Ⅱ) 180円	介護職員の総数のうち介護福祉士資格を有する職員の割合が一定以上ある場合
夜勤職員配置加算	240円	夜勤職員が基準を一人以上、上回っている
認知症ケア加算	760円	単位ごとに固定した職員の配置
認知症専門ケア加算	(Ⅰ) 30円/日 (Ⅱ) 40円/日	認知症介護に係る専門的な研修を終了している職員の配置。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000円	在宅での対応が困難となった利用者の受入をした場合
緊急短期入所受入対応加算	900円	7日（やむを得ない場合は14日）以内を限度。在宅での対応が困難となった利用者の受入をした場合
若年性認知症利用者受入加算	1,200円	若年性認知症入所者を受け入れた場合
総合医学管理加算	2,750円/日	7日を限度。居宅サービス計画に記載のない治療を目的に、検査・治療等を行った場合。また、かかりつけ医への情報提供を行った場合
送迎加算	1,840円	片道
療養食加算	80円/食	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	$(\text{基本料金} + \text{加算料金}) \times 3.9\%$ 介護職員の処遇改善について計画的に取り組んでいる場合	
特定処遇改善加算（Ⅰ）	$(\text{基本料金} + \text{加算料金}) \times 2.1\%$ 経験・技能を有する介護職員等の処遇改善に取り組んでいる場合	
介護職員等ベースアップ等支援加算	$(\text{基本料金} + \text{加算料金}) \times 0.8\%$ 上記「介護職員処遇改善加算」の算定をすでに行っている場合	

■実費分（法定給付外） 以下の日額の全額がご負担の額です

居住費	従来型個室	1,800円	
	多床室	700円	
	特別室	2,100円	希望により居住費の他に追加的に係る費用 仕様：専用トイレ・テレビ・冷蔵庫・応接セット
食費	1,753円 朝食493円 昼食660円 夕食600円		
日用品費	200円 おしぼり、石鹸、トイレトーパー等		
教養娯楽費	100円 新聞、カラオケ、雑誌、将棋、レク材料費等		
電気料	(1点)60円	電化製品を持ち込みの場合	
衣類洗濯料(1点)	(大)140円	委託料	(中)120円 委託料 (小)60円 委託料
理美容代	調髪3,080円	カットのみ2,860円	
	顔剃2,640円	調髪+毛染め6,160円	
行事食	(1食あたり)220円	年間5~6回 年末年始等	

■その他 ※利用者等からの依頼により嗜好品その他の物を購入した場合、実費請求とします。

## 介護予防サービス

■基本料金(法定給付)【日額】 介護保険負担割合証に記載された負担割合が自己負担となります。

	要支援1	要支援2
介護予防短期入所療養介護費 (個室)	5,770円	7,210円
介護予防短期入所療養介護費 (多床室)	6,100円	7,680円

■加算料金(法定給付) 介護保険負担割合証に記載された負担割合が自己負担となります。

サービス提供体制強化加算	(I) 220円 (II) 180円	介護職員の総数のうち介護福祉士資格を有する職員の割合が一定以上ある場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	(I) 340円 (II) 460円	一定期間の在宅に退所された方の割合やベッド回転率、別に厚生労働大臣が定める基準に適合した場合
夜勤職員配置加算	240円	夜勤職員が基準を一人以上、上回っている
個別リハビリテーション実施加算	2,400円	個別リハビリテーションを20分以上実施した場合
送迎加算	1,840円	片道
療養食加算	80円	(1回) 医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合
介護職員処遇改善加算 (I)	(基本料金+加算料金)×3.9%	介護職員の処遇改善について計画的に取り組んでいる場合
特定処遇改善加算 (I)	(基本料金+加算料金)×2.1%	経験・技能を有する介護職員等の処遇改善に取り組んでいる場合
介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本料金+加算料金)×0.8%	上記「介護職員処遇改善加算」の算定をすでに行っている場合

■実費分(法定給付外) 以下の日額の全額がご負担の額です

居 住 費	従来型個室	1,800円	
	多 床 室	700円	
	特 別 室	2,100円	希望により居住費の他に追加的に係る費用 仕様：専用トイレ・テレビ・冷蔵庫・応接セット
食 費	1,753円	朝食493円 昼食660円 夕食600円	
日用品費	200円	おしぼり、石鹸、トイレトーパー等	
教養娯楽費	100円	新聞、カラオケ、雑誌、将棋、レク材料費等	
電 気 料	(1点)60円	電化製品を持ち込みの場合	
衣類洗濯料(1点)	(大)140円	委託料	(中)120円 委託料 (小)60円 委託料
理 美 容 代	調髪3,080円	カットのみ2,860円	
	顔剃2,640円	調髪+毛染め6,160円	
行 事 食	(1食あたり)220円	年間5~6回 年末年始等	

■その他

\* 利用者等からの依頼により嗜好品その他の物を購入した場合、実費請求とします。